

無料

法務局出前講座のご案内

長崎地方法務局では、住民の皆様のご要望に応じて、法務局の所掌業務である「登記」「戸籍・国籍」「供託」「人権擁護」「自筆証書遺言書保管制度」等の各種情報及び生活に役立つ法律知識を提供するため、公民館等での講座や各種団体における研修会、勉強会に法務局職員を講師として派遣しています。

講師の派遣をご希望される際は、お気軽にご連絡ください。

- 1 時間 1～2時間(ご要望に応じます。)
- 2 講師 法務局職員
- 3 費用 無料(資料等は法務局で準備します。)
- 4 申込み及びお問い合わせ先
別紙「申込書」により以下の宛先までお申込み願います。

【出前講座の内容】

- 土地や建物、会社の登記
- 土地の境界について
- 相続と遺言について
- 戸籍・国籍の問題について
- 成年後見制度について
- 家主、地主とのトラブル
- いじめなどの人権問題
- セクハラ、パワハラ問題
- 自筆証書遺言書保管制度
- その他(ご相談ください)

【出前講座の申込先】

〒850-8507
長崎市万才町8番16号
長崎地方法務局 総務課

電 話
095 (820) 5901
FAX
095 (821) 1995



長崎地方法務局総務課 宛

電 話 0 9 5 (8 2 0) 5 9 0 1

F A X 0 9 5 (8 2 1) 1 9 9 5

「講師派遣申込書」

団体名

代表者

連絡先 (住 所)

(電 話)

(F A X)

(担当者)

1 希望する講座内容

2 希望日時 (原則: 平日の午前9時から午後5時まで)

第1希望

月 日 () 午前・午後 時 分～ 時 分

第2希望

月 日 () 午前・午後 時 分～ 時 分

3 受講対象者・人数

4 その他 (要望事項などございましたらご記入願います。)

出前講座の開催については、希望日時(第1、第2)を優先しますが、当局の行事等も考慮の上、日程調整させていただきます。

なお、当該希望日時(第1、第2)については、講師の選定、講義(内容、資料等)の準備に時間をいただきますので、1か月以降の希望日時の設定(記入)をお願いします。